

伊達市議会だより

Date city Assembly

議会広報委員会
vol. 28 2012.11.22

一般質問 2

9月定例会審議議案 2

議会のうごき 8

みなさんからの請願・陳情 10



生活産業常任委員会が米の全袋検査場を視察しました。9月末より12月末完了の予定で、伊達市内で収穫された米の全袋検査が保原工業団地内の榎大崎の倉庫で行われています。全部でおよそ18万袋（1袋30kg）が検査されます。市内はもちろんのこと、県内外に向けて、基準超えの米を出荷しない検査にしっかりと取り組まれていることを確認しました。

9月定例会

10人の議員が質問に立ち市政全般について、市当局の考えを質しました。

問 一般質問 答

一般質問議員と質問項目

■9月11日登壇

■佐々木 彰 議員

- 1.道の駅について
- 2.市民への情報伝達について

■菅野 喜明 議員

- 1.伊達市の復興をめぐる諸問題について
- 2.伊達市における発達障がい児の施策について
- 3.特定避難勧奨地点の経過、補償、健康管理、地域復興計画などについて
- 4.平成24年4月からの新基準値に合わせた農業政策について

■大橋 良一 議員

- 1.平成23年度繰越事業の進捗状況について

■丹治千代子 議員

- 1.放射線の被ばくについて
- 2.伊達市の男女共同参画について

■小野 誠滋 議員

- 1.原発事故対策全般の現時点の進捗状況について

■9月12日登壇

■佐々木英章 議員

- 1.平成25年度予算編成方針について
- 2.伊達市グランドデザイン策定について
- 3.スマートウェルネス都市づくりについて

■中村 正明 議員

- 1.教育行政について

■八巻 善一 議員

- 1.伊達市の目指す住民自治組織策定について
- 2.伊達市新市建設計画について
- 3.伊達市上水道事業の施設整備について

■菅野 富夫 議員

- 1.再生可能なエネルギーについて
- 2.農業再生支援と除染について

■高橋 一由 議員

- 1.水道料金（企業団も市も）の減額化と普及率向上について
- 2.梁川小学校建設予定地と河川法について
- 3.市内全域除染は国、東電の経費で・市民への長期代償の確保は、について
- 4.固定資産税請求の誤りについて

9月定例会

平成24年第4回定例会は9月5日に招集され9月24日までの20日間の会期で開催されました。

市長から提案された案件は、報告3件、人事2件、条例制定1件、条例の一部を改正する条例2件、一般会計及び特別会計補正予算23件、平成23年度一般会計、特別会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定26件の計57件でした。これらの案件は一部を除き所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、原案どおり可決しました。

ほかに議員発議の決議1件、意見書1件を原案どおり可決しました。

■条例

●東日本大震災の災害被害者に対する平成24年度における国民健康保険税の減免に関する条例の制定

平成23年度に行った東日本大震災による地震災害等の被害者への国民健康保険税の減免を、平成24年度について延長適用するための条例を制定しました。

■道の駅について



佐々木 彰 議員

Q 伊達市では道の駅として伊達地区については道の駅検討委員会が設置され基本構想がつくられました。一方霊山地区では霊山道路を視野に入れた、国道115号沿線を予定地とする検討

委員会設置の請願が採択されましたが、未だ設置されていません。道の駅設置者の要件というものが国土交通省から示されており市町村または市町村にかり得る団体となっており。霊山地区の道の駅設置には伊達市の関与が必要になります。市は霊山地区に道の駅検討委員会を設置する計画はあるのか伺います。

A 現在、この部分を含めて東北自動車道まで都市計画が決定しました。

今後のスケジュールについては、詳細が国から示されており

ず、先に進めないと。まず、先に進めないと。まず、先に進めないと。

Q 国の方針が決まないと検討委員会が設置できないとのことですが、どのような規模のものをつくるのか、運営の方法など、まず伊達市では国へ要望を伝えるためにも国のスケジュールに先行して検討すべきと思いますが市ではどのように考えていますか。

A 道の駅の中身については、幅が広く、内容も多いので、今後は検討委員会設置に向けて検討をしていく考えです。

■Cエリア除染、被害者である市民の労働に対する損害賠償について



菅野 喜明 議員

Q 原発事故における東電・国の責任は、国会事故調も「人災」と認めるように明らかです。Cエリア除染を市民協働でするといいますが、被害者である住民を「ただ働き」させないように、作業日誌をつけてもらい、人件費等

の損害賠償を求める決意があるのか伺います。

A 除染全般についてですが、除染前後の線量や写真などの記録は残します。また、原賠審の絡みもありますので、そういった形で取り組んでいきたいと思っています。

Q 特定避難勧奨地点のある地区のコミュニティが補償や避難支援の有無で、崩壊しつつあります。地区の住民に一体どんな落ち度があったのか、また市として何かできることはないのか伺います。

A そういった地域に住む方々に特に落ち度はあったとは考えていません。また振興策として、米を作ったりするのは、しばらくは難しく、作っても風評がついて回ることもあります。塩害のある場所のように水耕栽培、工業的な農業を考えていく必要があり。逆にいろいろご提案いただきたいと思います。

Q 特定避難勧奨地点のある地区の税免除について伺います。

A 税の問題は伊達市の財政も考えなければなりません。国が税免除の原資を充ててくれるらば、当然我々はやるべきであると思っています。

●伊達市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例

第5期介護保険事業計画期間における介護保険料率の増加抑制のため、財政安定化基金特例交付金が交付され、当該交付金の使途に従い、平成24年度から平成26年度に介護保険特別会計に繰り入れるため、所要の改正を行いました。

●伊達市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例第10条の3第1項に定める排水基準値について、所要の改正を行いました。

■補正予算

●平成24年度伊達市一般会計補正予算(第2号)

120億7271万6千円を増額し、予算総額を611億8301万2千円としました。

歳出の主なものは、東日本大震災に係る災害復旧事業として、りょうぜん紅彩館管理運営事業5570万円、放射能対策事業として、除染対策事業96億7392万2千円、外部被曝検査事業2億5311万円などを計上し、さらに、健康都市推進事業、新エネルギー推進事業、道路施設等維持管理事業、小学校施設維持管理事業などの所要経費を計上しました。

歳入の主なものは、社会資本整備総合交付金等の国庫支出金7197万6千円、除染対策事業交

■平成23年度の「繰越された主事業」の進捗状況は



大橋 良一 議員

八十%超が十一事業、五十%程度五事業、三十%程度四事業で未着手の事業は無く予定通り各種事業に予算を投入のうえ進めております。

Q 「収納システム改修」繰越事業の進捗を問う。

A コンビニエンスストア収納について、来年四月から導入を予定して現在準備を進めております。市内の大手のコンビニで対応可能となります。

Q 便利な交通環境の充実事業である各支所管内の道路工事事業、きめ細やかな生活密着道路の改修の繰り越された事業の

工事着手は。

A 各支所管内の道路工事の契約件数四十四件の内二十六件が発注済みで残り十八件は十月を目途に発注予定です。

Q きめ細やかな生活密着道路については契約予定件数十七件の内七件発注済みで残りは十月まで発注予定です。

Q 「水田の放射性物質低減事業」除染面積等を問う。

A 二十三年度の水田除染事業、放射能の移行低減化の事業は面積二百二十ヘクタールにつきまして四月末に全て完了いたしました。業務はJA伊達みらいに委託いたしました。

■今年産米検査十二月の末までに終了予定



丹治千代子 議員

Q 一日当たりの米の検査数量について伺います。

A 一日の検査数量は一台で千六百八十袋（三十キロ）三台で約五千袋の検査が可能と見込んでいます。検査のピークは十月と十一月の両月と予測しています。

Q 内部被ばくを少なくするために、農作物を作る畑の土壌調査について伺います。

A 今回の畑の土壌調査は、百メートルメッシュで、全体で八百カ所を予定しています。

Q 米の全袋検査について伺います。

A 平成二十四年産米の全袋検査は九月末に開始し、十二月末までに終了予定です。

Q ホールボディカウンタの実施状況とこれからの予定について伺います。

A 昨年の十月から実施して、二十三年度は約九千三百人が検査を受けました。結果はほとんどの人が健康に影響を及ぼす値ではないということでした。二十四年度は中野病院、梁川病院、労働保健センターの三カ所で一日約百三十人から百四十人が検査を受け、来年の三月には全市民が検査完了する予定です。基本的には年に一回検査できるような体制を作りたいと考えています。

付金等の県支出金96億572万3千円、前年度決算剰余金の繰越金21億4695万8千円の増額及び、市債5470万円を減額等となっています。

●平成24年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

前年度繰越金額の確定、保険給付費及び一般管理費等についての補正で、212万1千円を減額し、補正後の予算総額を75億877万9千円としました。

●平成24年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金額の確定、保険料還付金及び後期高齢者医療広域連合納付金等についての補正で、293万6千円を増額し、補正後の予算総額を6億2752万1千円としました。

●平成24年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定、支払基金交付金、繰入金、基金積立金、介護給付費等実績に基づく補助金等償還金、一般会計繰出金等についての補正で、1億5675万4千円を増額し、補正後の予算総額を54億4733万5千円としました。

●平成24年度伊達市梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定、国庫補助金、簡易水道事

■内部被ばく検査と除染の取り組みについて



小野 誠滋 議員

Q ホールボディカウンタの検査について、障がい者や体の不自由な高齢者の方や、また伊達市外へ避難された方の検査対応について伺います。

A 市では3カ所で検査実施をしていますが、体の不自由な方々に対しては、労働保健センターの座位式で実施しています。また、自主避難者に対しても、情報を得た際に、こちらに来ていただければ確認をに対応しているところです。北海道、静岡県から来て受診していただいております。また、高齢者やひとり暮らしの方には保健師が地域に入って聞き取り調査をし、送迎等の対応をしています。

Q 現時点における除染の進捗状況について伺います。

A 線量の高低によりAエリア・Bエリア・Cエリアに分類し実施しています。Aエリアについては、大手ゼネコンに発注し実施中です。Bエリアについてはモニタリングの終了後、地元企業に発注するためどの程度の事業量であれば受注できるのか意向調査をさせていただきました。その結果、地元業者からは出来ないという回答はなく、事業量を大手ゼネコン規模でなく、2、3億円ぐらいなら受注できるとの結果でした。

■平成25年度の予算編成は



佐々木英章 議員

の本格化。合併による新市建設計画との整合性を見定め、何を重点的に取り組んでいくかを考えていきます。

放射能対策は継続中であり、24年度にはかなりのところまで除染を実施しますが、生活圏は、次年度においても引き続き対策を実施していきます。

高齢社会への対応としては、スマートウエルネスシティで具体的に取り組んでいきます。25年度は、合併後10周年を迎える節目に向けての課題に取り組んでいく必要があります。

Q 放射能汚染からの復興と推進と新市計画との整合性が必要ではないでしょうか。

A 25年度の予算編成は、放射能汚染からの復興と推進

Q 伊達市の中・長期視点に立ったランドデザインの策定は、どの程度までの進捗になっていますか。

A グランドデザインの進捗状況は、3・11の震災、原発の影響で伊達市の置かれている状況は大きく変わり、今後、少子高齢社会に向けた新たな課題への対応が求められています。中・長期的な戦略となる具体的なビジョンとして再生特別措置法、東北中央自動車道への対応も含めて今年中に策定したい。

業債、一般会計繰入金及び福島地方水道用水供給企業団受水費等についての補正で、362万6千円を増額し、補正後の予算総額を1億6934万6千円としました。

●平成24年度伊達市月館簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定、一般会計繰入金、基金繰入金、福島地方水道用水供給企業団受水費及び建設改良費等についての補正で、6707万3千円を増額し、補正後の予算総額を2億6223万8千円としました。

●平成24年度伊達市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定、一般会計繰入金、公共下水道管理費及び公共下水道建設費についての補正で、160万4千円を減額し、補正後の予算総額を12億2321万8千円としました。

●平成24年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定及び基金積立金等についての補正で、287万7千円を増額し、補正後の予算総額を1714万3千円としました。

●平成24年度伊達市工業団地特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定により一般会計繰出金の追

■教育行政について



中村 正明 議員

Q 日本各地で教育行政の混乱がとまらない状況にあります。いじめが起きた場合教育委員会はどのような指導をされるのか。

A きめ細やかな児童・生徒の観察それに尽きると考えます。学校全体で対応するよう指示いたしております。

Q 特に大切なことは現場で生徒達と向き合っている先生の姿であると思います。一人一人の心に寄り添い、命がけで生徒と向き合うこと、教育は相手の命に責任を持つことだと思います。教育長には先生方に更なる奮起を促していただきたいと思うが。

A 伊達市では暴力事件が起るような形の熱意・意欲のない先生方はいないと思っています。校長、先生方はしっかりと子どもたちのために頑張っております。

す。

Q 日本を担う子ども達を強くたくましく賢く育てるため、心の力、学ぶ力、体の力が必要不可欠です。常識のある人間、良識ある人間、世のため人のために尽くす人間に育てていくための施策については。

A 小中連携をより一層強め、生徒指導等も含め、心の教育も含めて学力の向上に向けて中学校区ごとに集まり、研究いたしております。昨日も梁川中学校に8つの小学校が集まり授業研究会を通し子供達の学力、先生方の指導力を高めあっているところです。

■少子化による小学校統合と地域づくり



八巻 善一 議員

Q 「学校は地域の核である」と市長は常に発言しているために、統合が進まず、梁川町には小規模校が5つあります。児童数減少により、統合すると跡地利用が問題になります。地区の

皆さんの考えはあると思いますので、早い機会に統合と跡地利用の計画を策定し、将来に備えていただきたいと思いますが、市長の考えを伺います。

A 梁川地区の5つの学校については、これからの児童数の減少を見込みますと、統合もやむなきということも否定しがたいと思っています。その点では、跡地をどのように地域振興に結びつけるかは非常に重大だと思っております。

ただ、現段階では、まだそうい

う状況に至っておらず、もう少し時間をいただきたいと思っています。ただ議員が言われることも当然考へるべき事柄だという認識は強く持っているつもりです。



山舟生小学校

加の補正で、2万1千円を増額し、補正後の予算総額を613万1千円としました。

●平成24年度伊達市月舘宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

前年度繰越金の確定により一般会計繰入金の減額の補正で、補正後の予算総額は変わらず1140万2千円としました。

●平成24年度各財産区特別会計補正予算

前年度繰越金の確定により各財産区の基金繰入金及び積立金等を補正しました。

●平成24年度伊達市水道事業会計補正予算(第1号)

梁川小学校建設用地に係る梁川第1水源建物等解体工事経費及び人事異動による職員人件費等についての補正で、収益的支出を1801万2千円増額し、補正後の収益的支出を14億7426万1千円とします。また、資本的支出を293万6千円減額し、補正後の資本的支出を7億4205万5千円としました。

■人 事

●人権擁護委員候補者の推薦意見

2名の人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦するにあたり適任である。

八巻忠一さん(伊達市梁川町)

菅野邦夫さん(伊達市霊山町)

■再生可能エネルギー導入と農業再生支援を問う



菅野 富夫 議員

す。嬭恋村では投資を2年で取り返したとされています。取組んでいる所の話しを聞き、取組む目標を決めるべきです。高コストの原発より、再生可能エネルギーの導入で、雇用の創出の取り組みをすべきと思います。

Q 伊達市として再生可能エネルギー導入促進について伺います。特に小水力発電は、東根堰だけでなく利用できる所があります。嬭恋村では地産・地消として地元利用が取組まれていま

A 太陽光発電システム導入負担軽減と、太陽光パネルを3年かけて本庁・分庁・総合支所に設置します。小水力発電では、東根堰での調査をします。先進地で取組んでいる所の話を聞く機会を設け、早く取組むべきと考

えます。

Q 伊達市では農産物の消費拡大PRが足りないと感じますが。イノシシの被害も増え、耕作放棄地が増加する心配があります。対応はどうしていますか。剪定枝の仮置場とビニールの処理対策について伺います。

A トップセールスと物産展をしています。耕作放棄地対策では農地の集積等を行います。仮置場、ビニールの処理は農業関係団体と協議を進めてまいりま

■原発事故長期補償に固定資産税の無料化を



高橋 一由 議員

す。

A まずは放射線量を下げ市民の安全確保が最優先、又、被害感には個人差もあり一律な手法は難しく、具体的に国に何を求めるか今は考えておりません。

Cエリア（低線量地域）もA・Bエリアと同じ除染を

Q 議会は放射能汚染の長期補償として、固定資産税制度の廃止実現に向け活動していますが、政治家として共に国に求めることができるのか、又、他に良策をお考えか市長の所見を伺いま

Q A、Bエリアは業者により表土除去が行われ、Cエリアは部分（ホットスポット）除染の方針で放射性物質が残ること

A 目指すのは放射線量の低減化で合理的且つ効率的に行い物質を全て取り除くことではありませんが、住民の安心は重要な課題であることから、満足度の向上にむけ努力して参ります。

■決算

●平成23年度一般会計歳入歳出決算ほか25件の認定
平成23年度一般会計はじめ、各会計の歳入歳出決算の認定25件について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を添えて議会の認定に付されました。それぞれの所管の常任委員会では審査を行い、本会議で認定しました。

平成23年度公営企業会計決算認定の1件について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を添えて、議会の認定に付されましたが、同じく認定しました。※決算については、「市政だより11月号」をご覧ください。

■議員発議

●福島県商業まちづくりの推進に関する条例の廃止を求める決議

県条例による商業施設の出店調整は、県への積極的投資や魅力ある商業施設の立地を阻害し、市町村が進める復興の大きな障害となっていることから、条例の廃止を求めるよう決議しました。

●東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め責任ある対応を求める意見書

国会事故調査委員会より衆参両院議長に提出された報告書において、今回の事故は「自然災害ではなく人災である」とされていることから、国に対し人災と認め責任ある対応を図るよう求めるため意見書を議決し、関係大臣に送付しました。

東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め 責任ある対応を求める意見書

去る7月5日、衆参両院議長に対し国会事故調査委員会から東京電力福島第一原子力発電所事故に関する報告書が提出されました。この中で、地震や津波などの自然現象を起因とするシビアアクシデント（過酷事故）への対策として、その必要性を認識しながら当然に備えておくべき対策を怠ったこと。また、これまでのスリーマイル島事故やチェルノブイリ事故などの世界的な原発事故等の教訓を踏まえ、原子力発電を扱う先進各国がその安全対策を講じてきているにもかかわらず安全対策が取られないまま、その対応を先送りしてきたことを指して、今回の事故を「自然災害」ではなく「人災」と断定しています。

このことは、これまで国策として原子力行政を推進してきた国の責任が極めて重大でありその責任は免れないことを示しています。

依然として、事故は収束しておらず被害も継続しており、被災市町村は今なお、その対応に追われています。

よって、国会事故調査委員会が「人災」であると断定したことを踏まえて、下記のとおり

り対策を求めます。

記

- 1 国は、速やかに今回の事故を「人災」と認め、低線量地を含めすべての被災者に責任ある対応をとること。
- 2 避難を余儀なくされた被災者及び自主避難者が一刻も早くふるさとに帰還できるよう、国が主体的に取り組むこと。
- 3 破損した原子炉をはじめ、原子力プラントの早急な収束に向けて取り組みを強めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成24年9月24日

福島県伊達市議会議員 吉田 一政

内閣総理大臣	野田 佳彦 様
経済産業大臣	枝野 幸男 様
環境大臣	細野 豪志 様
復興大臣	平野 達男 様
文部科学大臣	平野 博文 様

議決結果		賛成・反対	議席番号 議員名																										議案等		
			26 吉田 一政	25 齋藤 和人	24 佐藤 勲	23 松本 善平	22 八巻 善一	21 滝澤 福吉	20 半澤 隆	19 原田 建夫	18 菅野 富夫	17 佐々木英章	16 清野 公治	15 熊田 昭次	14 高橋 一由	13 安藤 喜昭	12 中村 正明	11 菅野與志昭	10 大條 一郎	9 佐藤 実	8 小野 誠滋	7 大橋 良一	6 佐々木 彰	5 菊地 邦夫	4 大和田俊一郎	3 丹治千代子	2 佐藤 直毅	1 菅野 喜明			
可決	可決	賛成19・5反対	○	○	○	●	○	●	欠	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	賛成○、 反対●	議案第89号 平成24年度伊達市一般会計補正予算（第2号）
可決	可決	賛成19・5反対	○	○	○	○	○	●	欠	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○		議員発議第2号 福島県商業まちづくりの推進に関する条例の廃止を求める決議
可決	可決	賛成24・0反対	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		議員発議第3号 東京電力福島第一原子力発電所事故を「人災」と認め責任ある対応を求める意見書
否決	否決	賛成0・24反対	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		陳情第4号 山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情書

議長は採決に加わらない。

※これ以外の案件等は全会一致で可決承認されています。

9月定例会賛否一覽表

福島県商業まちづくりの推進に関する条例の廃止を求める決議

近年、大型店の新規出店については、改正まちづくり三法の施行後全国的にも減少傾向にはあるが、特に福島県においては「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」の施行により、調整の対象となる大規模商業施設の新規立地がないうえ、中心市街地においても大型店の撤退・閉店に歯止めがかからず、加えて道路・交通網の整備などもあり、隣県等に立地する大型ショッピングセンターやアウトレットモールへの消費の流出が一層進む状況となっている。

このような中、昨年の東日本大震災は、地震及び津波により本県に甚大な被害をもたらすとともに、同時に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故が県民の生活に多大な影響を与えており、今なお多くの住民が避難や放射能に怯える生活を余儀なくされている。また、産業経済に与えた影響も大きく、収入の低下、事業所の閉鎖、失業など深刻な危機をもたらしている。

この震災及び原発事故は、本県的生活環境や産業・経済の基盤を大きく揺るがすものであり、あらゆる知恵と力を結集し、徹底した除染による環境回復はもとより迅速で可能な限りの対策を実施し、一日も早い安全・安心の回復と避難者の帰還及び住民生活の安定を

実現しなければならない。

特に今後の復興においては、住民の帰還や生活の安定を図るうえで、大きなダメージを受けた地域経済の立て直しと、雇用の確保が極めて重要であるが、原発事故の影響もあり大変困難な状況にある。また、今回の復興は、単なる震災前への原状回復にとどまることなく、将来を見据えさらなる発展を目指すものであり、思い切った施策を実施し、本県への投資の拡大による新たな商工業の立地を進め、地域経済の活性化及び雇用の創出を図っていくことが必要である。

しかしながら、県が制定した「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」による商業施設の出店調整は、本県への積極的投資や魅力ある商業施設の立地を阻害し、市町村が進める復興の大きな障害になっている。

よって、県においては、一日も早い県内市町村の均衡ある復興・発展のため、早期に「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」を廃止するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成24年9月24日

伊達市議会

県への要望活動

去る10月1日、決議に基づき、県及び県議会へ要望活動を行いました。

要望は、復興に向け、地域経済の活性化、雇用創出が求められる中、条例により県への商業施設の立地が阻害され、復興の妨げとなっていることから、条例の廃止を求めたもので、正副議長及び5会

派の代表が、県議会議長、県議会各会派及び商工労働部長に要望書を手渡し、要望の趣旨を説明し、廃止を求めました。

県は現在、見直し作業を進めていると説明したが、伊達市議会としては、今後のまちづくりや地域の活性化を図るためには、見直しでなく廃止だと強く訴え、理解を求めました。



吉田議長より伊東福島県商工労働部長へ手渡した。

県内13市の市議会議員が一堂に会しての議員研修会が、去る10月29日、郡山市で開催されました。この研



修会は、東北市議会議長会、福島県市議会議長会が共催で開催したもので、同志社大学院教授の新川達郎先生から「災害対応と復興・復興に向けた議会の役割について」と題した講演がありました。3・11から1年7ヵ月が経った今、改めて地方自治体の災害対応や復興、復興に向けた課題の確認、行政との役割分担、復興に向けた議会の役割について理解を深めました。

12月定例議会の予定

○11月29日(木)午前10時に招集されます。

伊達市議場(伊達市役所保原本庁 議会棟3階)

※なお、詳しい審議日程は、議会運営委員会で決まります。【電話024-575-1217】

議会の傍聴してみませんか

○受付簿に氏名等記入だけでの簡単な手続きで、議会傍聴ができます。お気軽にお出かけください。

○団体で傍聴される場合は、事前に議会事務局へご連絡ください。

議会映像を録画配信しています

○議会映像を録画によりインターネット配信をしています。ご覧になる方は、伊達市議会ホームページにアクセスし、「議会中継」をクリックしてください。

あなたの声を議会へ

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名(法人の場合は名称と代表者の氏名)を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- ・請願は、1つの案件ごとに1請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。
- ・必要に応じて略図を添付してください。
- ・請願書は次の様式により、できれば横書きとしてください。

表紙	本文
〇〇〇に関する請願書 紹介議員 氏名 ㊟ (署名又は記名捺印)	(件名)〇〇〇〇〇〇〇 請願の趣旨 何々…………… 平成 年 月 日 市議会議長あて 住所(代表者の) 氏名 ほか 名 ㊟

(注意)

請願(陳情)は原則として3、6、9、12月の年4回開催される市議会定例会で審査されますが、提出期限がありますので議会事務局に連絡の上、早めに提出してください。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。

【お問い合わせ】伊達市議会事務局

電話番号：024-575-1217 FAX番号：024-575-5339

メールアドレス：gikai@city.date.fukushima.jp

URL: <http://www.citydate.fukushima.jp>

みなさんからの請願・陳情

9月定例会で受理したのは、陳情1件でした。所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決しました。

採決の結果	陳 情 件 名	陳 情 者
不 採 択	山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情書	福島市岡部字前田137番地1 福島県北森林組合 代表理事組合長 渡邊 恒雄 福島市中町5番18号 林業会館4F 福島県森林組合連合会 代表理事会長 國井 常夫

※(不採択理由)伊達市議会としては、固定資産税すべての地目について廃止求めている。したがって山林のみの免税は不採択とした。

編集後記

去る十月二十七日、伊達市は発足後初の総合防災訓練を行いました。

訓練想定は、県内全域に大雨洪水警報が発令され、さらに福島県相馬沖を震源とする大地震が発生、規模はマグニチュード7・4と推定、伊達市で震度6強を観測、市内は甚大な被害が発生している模様である、との想定。

訓練は市役所での非常招集・災害対策本部設置から始まり東根川堤防、中野病院、保原小学校の4カ所で、約4時間かけて行われる大規模なものでした。

ご協力頂いた市民の皆様、そして関係各位に、心から敬意と感謝を申し上げます。

訓練に参加して改めて『備えあれば憂いなし』『予防は治療に勝る』を実感しました。

議会広報委員会

委員長 佐藤 彰	委員長 佐藤 彰
副委員長 佐々木 正	副委員長 佐々木 正
委員 大村 毅	委員 大村 毅
委員 佐藤 直	委員 佐藤 直
委員 野村 明	委員 野村 明
委員 喜野 毅	委員 喜野 毅

議会報告会特集

伊達市議会では、議決機関としての説明責任と市民に開かれた議会を進めていくために、去る7月21日、22日の両日、小学校区単位の市内10会場において、議会報告会を開催しました。報告会では、3月、6月定例会で審議された予算や議案、議会基本条例にもとづく議会改革について、をテーマに意見交換をしました。全体で98名の市民の参加者があり、議会活動のあり方や市政全般について112項目にわたり意見や要望があり、活発に質疑が交わされました。

今回、その主な内容をQ & A方式で「議会報告会特集」として市民の皆さんにお知らせいたします。

1 班 伊達東小学校区（伊達東公民館）、大田小学校区（大田公民館）

Q 政務調査費の使い方。使わない議員もいるようだ。バランス良く使用すべきではないか。

A それぞれの議員の考え方があり、使わない議員もいます。詳細は、議会事務局に連絡の上、閲覧することができます。

Q 政務調査費の使い方。会派内で使用する額に個人差はないのか。

A 会派の中でも調査・研究する内容に違いがあるので、使用する額に差が生じることがあります。

Q HPによる情報について、高齢者には使えないのではないか。

A 広報誌とHPにより補完し合って、情報を伝達、配信しています。

Q 50万の補助を使い大泉の2町内会で、除染を行った。効果はあるのか。

A 線量低減化に効果はあります。

Q 仮置き場については賃貸借契約を結ぶべきである。農地法に抵触するのではないか。

A 農地法上の書類は、提出されています。

Q WBCの活用方法。費用はかかるのか。

A 検査場所と費用はかかりません。

Q ガラスバッジの意味があるのか。

A 健康管理のため実施しています。



2 班 栗野小学校区（栗野農業構造改善センター）、上保原小学校区（上保原公民館）

Q 衛生処理組合議会に伊達市は我々の代表を送って我々の生活を良くすることが仕事なのでしょう。それなのに我々は被害者になっている。どうして住民同士をいがみ合いさせるのか。中央に向かって意見を発しないのか。

A この件については、全く議会でわからないことですから、本市の議会から出ている衛生処理組合議会の議員の方に説明を求めまして、そこで話を聞かせていただきます。

Q 桑折町に一番近い向川原の所ですが。桑折

町がなんの説明もなく、勝手に仮置き場を計画している。伊達市では仮置き場について全然聞いていないのですか。

A 今年の1月19日にそういう話が持ち上がりいろいろ聞こえてきたので、口頭では、何度も桑折町には住民に説明会を行うように言ったそうです。しかし、説明会は開かれずに現在の状況になっています。7月13日付けで、桑折町長に対して伊達市長名で、誠意ある対応で住民に理解を求めるための説明会を行って欲しいという文書を出しています。

Q 被災地の町村は結びついているのですか、全県的に議員が結びついているものは何かありますか。

A 連携はとれています。被災13市町村議会連絡協議会を作って、国に要望をしております。しかし、市民の皆さまからは、その姿が見えないということですので、努力します。

Q 果樹除染の報酬が違うのは、どうなっているのか。

A J A伊達みらいと新ふくしまでは2倍くらい違います。当初、新ふくしまでは1500円で単価設定したが、作業員が集まらず3000円にした経緯があり、県に調整を頼んだが、うまくいかなかったと聞いております。

Q 栗野小学校体育館の建て替えのための設計委託費をつけてもらった。今後、体育館を作る際に、どのように住民の声を拾いあげてくれるのか。

A 地元の声をどう生かしていくかという会は、まだ作られていません。



Q 昨年の東日本大震災の際、4泊5日の地元の避難所をここに設置した。のべ500人近くの飲み水、食料、毛布、発電機などを住民から支援してもらった。災害時の発電機などの対応を平成24年度の予算に配慮されていますか。

A 各集会所に発電機を置くといった検討がなされていると聞いています。具体的なスケジュールは聞いていないので確認させてください。

Q 旧町時代の方が、非常食など備蓄してあった。伊達市になってから、食料も水もなかった。また、病人が出て、救急車も出動した。その場合、保健婦や看護師さんをすぐに派遣してもらえる体制にしてもらいたい。今年度は、食料を用意してないのか。民間の方々から、食料を分けてもらっていたので、配慮願いたい。

A 大きな予算の中でとっていて、その中で災害時の非常食の備蓄という意味で、予算をとっているかそれも確認させてください。

Q 線量マップを見てもどこがどこかわからない。ここはCエリアですが、ところどころ、高線量のところがあると思います。そこを調べて、公表すべきだと思いますし、きちんとしたマップを作ってもらいたい。

A マップについてですが、Cエリアについても、市民生活部の放射能対策課で、測ったものを有効に使用して参りますのでご理解を願います。

3班 堰本小学校区（堰本ふるさと会館）、小国小学校区（小国ふれあいセンター）

Q 消防団ラッパ隊組織体制の条例改正について伺います。

A 市消防団のラッパ隊長を新たに設け、分団長と同じ区分に位置づけをする条例の一部改正です。

Q 「政務調査費」が月3万円であるが、各自治体では廃止・減額の見直し等検討されているようですが、当議会は検討をしているのか、又、調査費は議案提案等のため議会に十分反映されるよう活用されているのか伺います。

A 「議会基本条例」に沿って議会活動を進めており、各種研修等々に参加の上、議会に反映する為に意欲的に研鑽をしております。調査費の額が妥当であるかどうかは別として、昨年は

交付額の半額で調査・研究等々に活用致しました。減額等の見直しは検討はなされていませんが、議会運営に十分生かすために有効に使用して参りますので、ご理解を願います。

Q 「霊山道路」も事業着手されましたが、地域の経済・農業等々の活性化・振興（月舘・霊山）の為にインターチェンジ近くに「道の駅」を必ず設置されるよう要望致します。また、他地域でも要望はありますか。

A 「道の駅」設置については、当地域より陳情書が提出され議会にて採択しております。市当局と一体となって国に設置要請致して参ります。他地域からの要望等は、現在聞いておりません。

Q 上・下小国・相葎・移藪の4地区にて、特定避難勧奨地点の指定されていない世帯の税免除について陳情書を提出。3月議会にて採択。その後、議会・市はどのような協議をされているのか伺います。

A ご意見のとおり、議会にて採択をして市当局に議長より提出致しました。その後、4団体から千名を越える署名による要望書を市に趣旨に沿うよう提出されたとのことですが、市独自では財源が厳しく国からの財政支援があればとの回答であったと聞いております。現時点では、当局の回答のとおりであります。

Q 放射能による内部被ばくが不安で早急に市で機器を設置の上、全市民の検査を要望いたします。

A 8月中旬に市独自でホールボディカウンタを2台（中野・梁川病院）設置して放射能が比較的高い地区から、順次、全市民対象に検査を実施いたします。

Q 伊達市に寄せられた義援金はいくらですか。

A 平成24年2月末現在、被災に対しての義援金は国より2億5,747万円、県4,115万円、本市に直接寄付の義援金6,020万円合わせて3億5,882万円です。

Q 伊達市復興きずな基金条例を制定されたが、現在の基金額はいくらですか。又、基金の使途について伺います。

A 現在、市に寄付を頂いた義援金の内、5千万円を基金として、今後、市の復興の事業経費に活用することになります。

Q 水田の除染をゼオライト等々で散布されましたが、市で決定して除染を進められたのですか。

A 県・普及所・JAの各関係機関の指導にて市民の皆さんの協力を得て除染散布を実施致しました。

Q 梁川町柳田字上畑田地内の現在は、砂利道の市道の舗装整備について、合併前に請願書を提出しているが、早期の改良整備を要望致します。

A 当地内市道22018号線（砂利道・約200m）は昨年の震災等により、事業予算も繰越となりましたが、整備改良は計画いたしております。

Q 土壌汚染マップを市で作成する考えはありますか。昨年より、再々、要望しているが、何ら回答がありません。

A 土壌汚染マップ作成については具体的な検討はしておりません。市全域の放射線量測定マップは全世帯に配布しております。

Q 水道事業について会津若松市は民間委託をされていると聞いているが、本市は検討されていますか。

A 水道事業は企業会計で、費用対効果を求められています。事業運営について経営努力をしており、現在は、ご意見の件は検討されていません。

Q 除染仮置地は地域で、場所が見つからない場合は市で探すのか。

A 地域の皆さんと適地な場所を選定するために、市は相談・協議等々で進めていますのでご理解下さい。

Q 仮置地が私有地（農地・山林）の場合、市との賃借料はいくらなのか伺います。

A 水田・耕作地16万円、未耕作地8万円、畑・耕作地12万円、未耕作地6万円、山林3万円、何れも10a当りで市との賃料契約です。

Q 小国全域の仮置地の面積と、現状の仮置地はどのような状況になっていますか。

A 市の想定面積は22,000㎡です。現在、市で把握されている当地域の仮置地面積は15,000㎡程確保されています。

Q 特定避難勧奨地点の世帯指定は、市で協議して指定したのか、国が指定したのか伺う。

A 指定については市でなく、国からの通達で指定されました。国と市が、指定世帯の協議をどのような基準でされたかは分かりませんので回答はできません。



Q 特定避難勧奨地点指定世帯の税減免はいつまでですか。また全て被害世帯であるにも関わらず、何故、差別されるのか、同じ地域に居住し、同じ空気を吸って生活しているのに不平等ではないかと思います。

A 税の減免措置は本年3月末で終了致しました。確かにご意見の通りです。再々、国に要望をしてきておりますが、国の対応が明確に発せられていないので、今後も、強く要望して参ります。

4 班 白根小学校区（白根農業構造改善センター）、旧泉原小学校区（泉原勤労者交流センター）

Q ホールボディカウンタの検査後ND以上の人には知らせるだけのようなケアをすることが大事ではないか。

A これから福島医大の先生とお話をし、基準値を決め、超えた人に対しては保健センターの職員がケアに務める。

Q 家族が避難している往復の交通費も大変でその分の支援は無いのか。

A 自主避難に対しては、支援はありません。

Q 申告で田を作らないと経費は認められないと税務課から言われた、田の管理も経費が掛かる。何とか認めてほしい。

A 休耕田の草刈及び除草剤を使用した領収書があれば経費として認める。

Q 企業誘致を考えているのか、職場が無ければ地元で生活が出来ないし、避難からも戻ってこれない。

A 常に随時、情報を得て県と話し合い、企業誘致に取り組んでいます。

5 班 五十沢小学校区（五十沢農業構造改善センター）、月舘小学校区（月舘ふるさとふれあいセンター）

Q 議会として脱原発の賛否は。

A 福島原発事故による多方面への影響を考えた時、福島県内の原発の廃炉に関しては一致するところですが、脱原発の賛否は現時点での議会としての対応はされていません。

Q 阿武隈川の放射能汚染の測定は、どのようになっているのか。

A 河川水質について、偶数月は福島県、奇数月は環境省が測定してきましたが、平成24年4月以降、県での測定はやっていません。環境省のみ2ヵ月に1回測定をしています。

Q 花工房の経営形態は。

A 一般社団法人つきだて振興公社として平成22年10月5日設立し、運営しています。

Q 阿武隈川、山舟生川合流点の対岸周辺一体の浸食が見うけられるが、護岸工事が必要だ。

A 福島河川国道事務所へ問い合わせをしましたが、現在、護岸工事の計画・予定はないとのことです。

Q 伊達地区でのケーブルテレビの他地区への拡大はないのか。

A 一般質問等で当局の考えを伺うことが以前

にあり、当局としては事業拡大に多額の財源が見込まれるため難しいと答弁がありました。代替として、光ケーブル敷設が拡大され、ネットによる配信が行われているので活用してください。

Q 学校給食の安全、安心対策はどのようになっているのか。

A 食材の検査を徹底して行っています。(10ベクレル/kg 基準値)

Q ホールボディカウンター2台購入とのことだが、高いのではないか。なぜ随意契約なのか。

A 型式、機能等、他との比較が難しい面があり、競争入札はなじまないので、緊急性もあり随意契約となりました。

Q 地域づくり支援員の役割について。

A 中山間地域で地元の人たちと共に地域おこしに従事しています。少子高齢化や過疎化の進行により地域力が低下している状況下、地域の皆さんと一緒に暮らしながら「前」へ進める活動をしています。